

## 選考試験に関する新たな取組について

## 令和4年度実施試験の改善内容

項 目	内 容
(1) 特別選考「前年度試験実績者」の実施	<p>令和3年度実施試験の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭区分における第2次試験の不合格者のうち成績が上位の方を対象に、特別選考を実施します。</p> <p>特別選考「前年度試験実績者」においては、第1次試験の一般教養・教職専門試験及び、教科専門試験を免除とします。</p>
(2) 特別選考「県内政令指定都市正規教員」の実施	<p>県内政令指定都市に正規教員として勤務する方々に対して通勤時間の緩和等、働きやすい環境を提供するという観点から、県内政令指定都市立の学校で正規教員として勤務されている方を対象とした特別選考を実施します。</p> <p>対象者は、令和5年3月31日時点で、県内政令指定都市の正規教員として在職3年以上かつ現所属在職3年以上(休職期間を除く)の方に限ります(ただし、受験する校種等・教科の勤務経験に限る)。</p> <p>特別選考「県内政令指定都市正規教員」においては、第1次試験(一般教養・教職専門試験、教科専門試験)及び、第2次試験(論文)を免除とします。</p>
(3) 小学校及び中学校区分受験における、司書教諭資格所有者に対する加点	<p>「小学校」及び「中学校」の全選考区分受験者を対象に、司書教諭の資格を所有している方については、第1次試験の筆記試験に5点を加点します。</p>